井川町　通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組方針～

令和６年１１月

井川町通学路安全推進会議

１．プログラムの目的

平成２４年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、井川町においても、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策について協議してきましたが、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「井川町通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後も、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

２．通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るために、以下をメンバーとする「井川町通学路安全推進会議」を設置し、本プログラムは、この会議で議論し、策定するものとする。

〈学校関係〉

・井川義務教育学校長
・井川義務教育学校前期・後期生徒指導主事
・井川義務教育学校ＰＴＡ生活安全部
・スクールガード・リーダー
・井川町教育委員会事務局

〈交通管理関係〉

・五城目警察署
・井川警察官駐在所
・井川町町民生活課
・井川町交通安全協会
・少年サポートチーム「井川さくら」

〈道路管理関係〉

・井川町産業課

３．取組方針

（1） 基本的な考え方

継続的な通学路の安全を確保するため、定期的に会議を開催し、合同点検を実施するとともに対策の効果検証を行い、対策の改善・充実を図ります。

〔通学路安全確保のためのＰＤＣＡサイクル〕

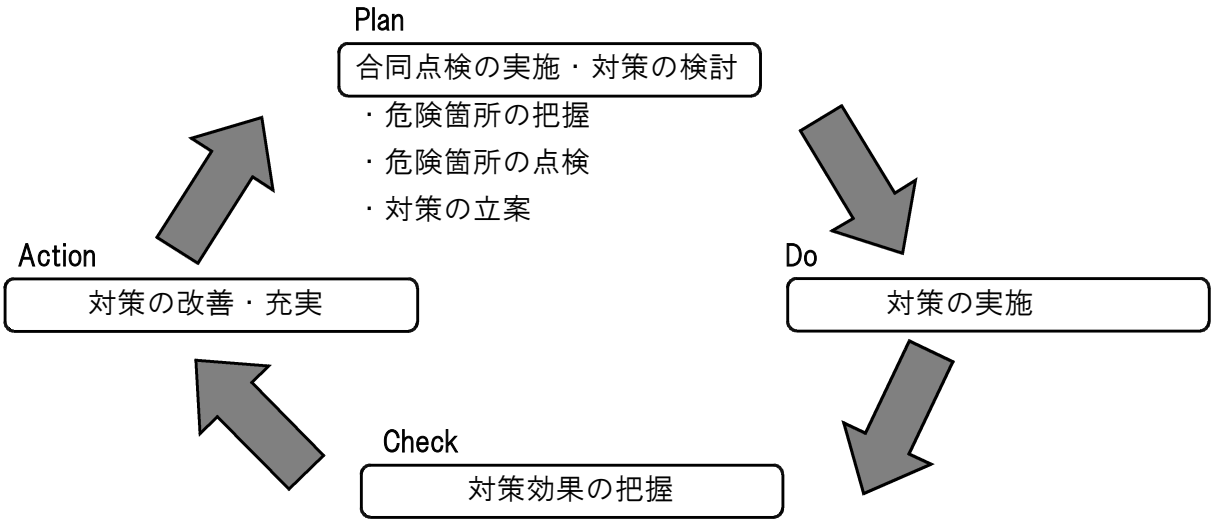

（2） 定期的な合同点検

井川義務教育学校の通学路を対象に通学路安全推進会議において、危険箇所の把握や対策内容等について検討します。

なお、緊急に点検が必要と判断される場合においては、随時点検を実施します。

（3） 対策の検討

合同点検の結果から対策が必要と判断した箇所については、ソフト面及びハード面の両面から具体的な対策メニューを検討します。

（4） 対策の実施

検討した対策メニューについて、関係機関が相互に連携を図りながら対策を実施します。

（5） 対策効果の把握と検証

対策実施後、井川義務教育学校に聞き取り等を行い、効果を検証します。

（6） 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４．通学路安全対策箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、「通学路安全対策箇所一覧表」を作成し公表する。